

生活応援便



7月12日(日)まで

申込期間を延長しました！

まだお申込みでない方は、ぜひお申込みください！

～社協は市民のパートナー。困った時はお互い様です～

本庄市社会福祉協議会では、市民や企業の皆さまからご提供いただいた食料品等を、経済的
事情などにより食にお困りの下記の子育て世帯へ無償でお届けする「生活応援便」事業を実施
しています。

対 象

市内在住の18歳以下の子どもと同居している、下記のいずれかに
該当する世帯

- ・ひとり親家庭等医療費受給世帯
- ・児童扶養手当受給世帯
- ・就学援助認定世帯
- ・令和8年度住民税非課税世帯（世帯全員）

※申込時に左記を証明する書類の
確認を行います。

※下記の世帯は対象外となります。
・生活保護世帯
・申し込み時及び受け取り時に
本庄市に住所がない世帯

配送 内容

主に以下の内容を詰め合わせて配送する予定です。

- ・米10キロ
- ・レトルト食品や缶詰などの常温保存できる食品
- ・文房具などの生活用品

提供数 300セット
(300世帯分)

申 込

7月12日(日)までに右記コードまたは社協窓口にて受付

- ・申し込みは、1世帯1回限りです。重複の申し込みはできません。
- ・応募者多数の場合は抽選となります。
- ・この事業は、ご協力いただきました多くの寄附者の善意により
実施するものです。申し込み内容に虚偽のないようにお願いいたします。



URLより申し込む方は→をクリック

[HTTPS://BUSINESS.FORM-MAILER.JP/FMS/1092A241343722](https://business.form-mailer.jp/fms/1092a241343722)

※リンクしない場合はHPよりお申込みください。

配送 までの 流れ

8月1日(土)から順次、配送業者を通じてご自宅へ
お届けします！

- ・詰め合わせの内容についてのご要望はお受けできません。
あらかじめご了承ください。



*お預かりした個人情報は、この事業の利用目的以外には使用いたしません。安心してお申し込みください。



～問い合わせ先～

本庄市社会福祉協議会

TEL: 0495-24-2755 / FAX: 0495-21-5516

Email: mirai@honjo-shakyo.or.jp



この事業は、寄附品の
ほか、赤い羽根共同募金も
活用して実施します。